

○ 紛議勃發以來既に七十有餘日を経過したる本紛議は、次第に社會的闘争と化し、社會の治安を脅かしたる事も一再に留まらざりし實情に深く鑑みる所ありし府警察部長は本日午後一時半、争議團側代表大矢、山内等外十一名を府廳に招致し、治安維持の見地より争議解決の一日も速かならん事を警告し、彼等之を承服したるを以て二時半田中常務、河井支配人亦招致を受け愈々夜に入り双方當事者朝日橋署樓上に集まり、夫々折衝を開始し、特高課長、芳谷朝日橋署長等其の間を斡旋す、斯て午正零時、猶交渉中。

七月十一日(土曜)

○ 出勤者九五七名。

○ 午前零時争議團側の意嚮を取纏めんとして、一旦本部に引返したる大矢山内は、再度出頭を促されて漸く午前四時に山内のみ出頭、其後半時にし

て、大矢、河野、中村、出張、桑島等十名出頭し、共に警察側と折衝の上、六時四十分毎が本部に引揚ぐ、斯て大矢、山内引續き一部強硬分子の説得に多大の時間を要し午後十一時漸く彼等の承服する所となれり、其の間幹部等は今次の争議の重大性に鑑み全労本部並に京都支部に對し打電諒解を求むる所あり、

茲に於て、山内、大矢は中村、出張、桑島、日野、辻、北町、合田、岡上等と共に朝日橋署に出頭一時十七分其の樓上に於て警察側田中特高課長、田中常務係長、西野警部補、芳谷朝日橋署長、中村高等主任、會社側田中常務、河井支配人、安並常務係長と初めて一堂に相會し八十日の久しきに亘る争議は茲に全く解決せり、時に午前一時半なり。